

3 雇用動向 入職率が離職率を6年連続で上回る ——厚労省調査

66

厚生労働省は8月21日、平成30年（2018年）の「雇用動向調査」の結果を発表した。

それによると、2018年に、就職や転職で仕事に就いた人の割合を示す入職率は15.4%、仕事を離れた人の割合を示す離職率は14.6%となり、6年連続の入職超過となった。

調査は、5人以上の常用労働者を雇用する事業所から1万5,291事業所を抽出して実施。今回は、上半期（8,325事業所）と下半期（7,658事業所）の調査結果を合算して、年計としてとりまとめた。回答を得た事業所の入職者5万9,622人、離職者7万8,212人についても、集計している。

一般、パートとも入職超過

集計結果によると、2018年1月1日の常用労働者数は、49,706.3千人。2018年の1年間の入職者数は7,667.2千人、離職者数は7,242.8千人。差引424.4千人の入職超過となっている。

就業形態別に見ると、一般労働者は、入職者数4,245.2千人、離職者数4,148.9千人で、差引96.3千人の入職超過となっている。

一方、パートタイム労働者は、入職者数3,422.0千人、離職者数3,093.9千人で、差引328.1千人の入職超過となっている。

入職率、離職率を見ると、入職率は15.4%（2017年16.0%）、離職率は14.6%（同14.9%）で、入職超過率は0.8ポイント（同1.1ポイント）となり、入職超過率は縮小したものの、人手不足が続くなか、6年連続の入職超

過となっている。

無期雇用では人の動きが落ち着く

入職者数と離職者数を就業形態、雇用形態別に見ると、入職者数のうち、一般労働者では「雇用期間の定めなし」が2,963.9千人（2017年3,326.5千人）、「雇用期間の定めあり」が1,281.3千人（同1,280.4千人）、パートタイム労働者では「雇用期間の定めなし」が1,387.9千人（同1,449.4千人）、「雇用期間の定めあり」が2,034.0千人（同1,839.3千人）となっている。

一方、離職者数を見ると、一般労働者では「雇用期間の定めなし」が2,963.8千人（2017年3,206.9千人）、「雇用期間の定めあり」が1,185.1千人（同1,175.4千人）、パートタイム労働者では「雇用期間の定めなし」が731.0千人（同1,060.6千人）、「雇用期間の定めあり」が2,362.8千人（同1,898.2千人）となっている。

前年と比べると、一般、パートともに、「雇用期間の定めなし」が入職者数、離職者数ともに減少する一方、「雇用期間の定めあり」が入職者数、離職者数ともに増加している。厚労省担当者は、「人の動きは2014年頃がピークで、無期で働き始めた人は、職場に定着して、動きが落ち着いている。一方、有期は定年後再雇用などもあり、動きが活発」と説明している。

転職入職率、未就業入職率とも低下

入職者数を職歴別に見ると、転職入職者数は4,955.0千人（2017年5,048.9千人）で、転職入職率が10.0%（同

10.2%）、未就業入職者数は2,712.3千人（同2,846.8千人）、未就業入職者数のうち、新規学卒者は1,221.1千人（同1,314.8千人）で、未就業入職率が5.5%（同5.8%）となっている。

就業形態別に見ると、一般労働者は転職入職者数が2,983.5千人（2017年3,257.4千人）、未就業入職者数が1,261.8千人（同1,349.5千人）、未就業入職者数のうち、新規学卒者は889.0千人（同910.4千人）で、転職入職率は8.2%（同8.6%）、未就業入職率は3.4%（同3.6%）となっている。パートタイム労働者は、転職入職者数が1,971.5千人（2017年1,791.4千人）、未就業入職者数が1,450.5千人（同1,497.5千人）、未就業入職者数のうち、新規学卒者は332.1千人（同404.4千人）で、転職入職率は15.0%（同15.6%）、未就業入職率は11.1%（同13.0%）となっている。

転職入職者の賃金は「増加」が「減少」を5年連続で上回る

転職入職者の賃金変動状況を見ると、前職の賃金に比べ「増加」した割合が37.0%（2017年36.4%）、「減少」が34.2%（同33.0%）、「変わらない」が27.2%（同29.1%）となり、「増加」が「減少」を2.8ポイント（同3.4ポイント）上回り、5年連続の増加となっている。

また、「増加」のうち「1割以上の増加」は25.7%（2017年25.8%）、「減少」のうち「1割以上の減少」は26.6%（同24.7%）となっている。

（調査部）